平成30年度第18回庁議提案 審議・報告・その他

提出日:平成30年12月25日

担当部·課:復興政策部地域協働課[内線4239]

牡鹿総合支所地域振興課〔内線220〕

① 件 名

コミュニティセンターの廃止及び無償譲渡について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

コミュニティセンターは、地域住民の連帯意識を高め、住民の福祉と健康の増進に寄与し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に設置しているが、施設の老朽化が進んでいる 状態にある。

また、石巻市行財政運営プランや石巻市公共施設等総合管理計画においては、集会所的施設は各地域団体への無償譲渡を推進することとしている。

【目的】

老朽化の著しい施設を廃止するとともに、施設を地元町内会等へ無償譲渡することにより、地域コミュニティの更なる醸成と地区住民の自治意識の高揚を図るもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

石巻市コミュニティセンター条例(平成24年3月27日条例第4号)

[総合計画との整合性 総合計画との位置付け: 有・無]

石巻市総合計画実施計画

第1章 ともに創る協働のまち

第4節 安定した行財政運営を構築する

1 持続可能な行財政運営を推進する

[個別計画との整合性]

石巻市行財政運営プラン及び石巻市公共施設等総合管理計画

石巻市行財政運営プラン

基本目標4 公共施設の適正な管理・運営

4 集会所的施設の譲渡の推進

石巻市公共施設等総合管理計画

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第3節 集会所・地域コミュニティ施設

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成29年~ 地元町内会へ施設の廃止及び譲渡について説明

平成30年4月 小竹地区コミュニティセンターの廃止と集会所補助金制度について地区住民に 説明

- 5月 鹿妻南コミュニティハウスの廃止及び無償譲渡について鹿妻地区の3町内会へ 説明
- 8月 寺山地区コミュニティセンターの廃止について地区住民に説明 小沢地区コミュニティセンターの廃止及び無償譲渡について地区住民に説明

⑤ 主な内容

1 小竹地区コミュニティセンター (廃止)

【施設概要】

- (1) 所 在 地 石巻市小竹浜字山居山11番地1
- (2) 設置年月日 平成3年4月1日
- (3) 構造・面積 集会室 木造平屋建:59.62㎡

倉庫 鉄骨造平屋建:200.00㎡

- (4) 廃止後の予定 解体後、地元の集会所を市補助金を活用して建設
- 2 寺山地区コミュニティセンター (廃止)

【施設概要】

- (1) 所 在 地 石巻市十八成浜寺山1番地1
- (2) 設置年月日 昭和59年10月8日
- (3) 構造·面積 木造平屋建:110.96 m²
- (4) 廃止後の予定 解体後の跡地は所有者へ返還
- 3 小沢地区コミュニティセンター (廃止及び無償譲渡)

【施設概要】

- (1) 所 在 地 石巻市十八成浜葉ノ木沢4番地117
- (2) 設置年月日 平成10年3月20日
- (3) 構造·面積 木造平屋建:57.96 m²
- (4) 廃止後の予定 地元町内会へ無償譲渡 (土地は無償貸付)
- (5) 譲 渡 先 十八成自治会
- 4 鹿妻南コミュニティハウス (廃止及び無償譲渡)

【施設概要】

- (1) 所 在 地 石巻市鹿妻南二丁目6番25号
- (2) 設置年月日 平成24年7月2日
- (3) 構造・面積 木造平屋建:268.30㎡
- (4) 廃止後の予定 地元町内会へ無償譲渡(土地は無償貸付)
- (5) 譲 渡 先 鹿妻地区集会所管理運営委員会 (鹿妻地区3町内会で構成)
- ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

老朽化した施設の廃止又は地元町内会に譲渡することにより、維持管理費(平成30年度:約5,000千円)の削減及び施設の有効利用が図られる。

【市財政への負担(平成31年度見込)】

解体工事費:12,000千円(小竹地区、寺山地区)集会所建設費等補助金:20,000千円(小竹地区)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成31年2月 平成31年市議会第1回定例会へ石巻市コミュニティセンター条例の一部改正 及び財産の無償譲渡について提案(平成31年4月1日施行予定)

- 3月 市有財産譲渡契約の締結
- 4月 地元町内会へ無償譲渡(小沢地区、鹿妻南)
- 6月 施設の解体(小竹地区、寺山地区)

9 その他